

かたやまづしょうがっこう かていがくしゅう かつよう 片山津小学校『家庭学習でのコンピュータ活用のルール』

がっこう か だ りよう みな
～学校で貸し出すコンピュータを利用する皆さんへ～

令和5年5月

がくしゅうないよう りかい ゆた まな じょうず かつよう
学習内容をよく理解し、より豊かな学びにしていくために、コンピュータを上手に活用
していくことが大切です。そのため、片山津小学校は『家庭学習でのコンピュータ活用
のルール』を定めました。ぜんこうじどう まも あんしん あんぜん
全校児童でこのルールを守り、コンピュータを「安心・安全・
かいてき かつよう
快適」に活用していきましょう。

1 もくてき 目的

- がっこう か だ がくしゅうかつどう つか もくてき がくしゅうかつどう
・学校で貸し出すコンピュータは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動
にかか かがい つか
に関わることを以外に使ってはいけません。

2 しよう 使用するやくそく

- がっこう かてい かがい しよう
・学校と家庭以外では使用しません。
- とうげこうちゅう
・登下校中は、コンピュータをかばんからだ
出しません。
- なくしたり、ぬすまれたり、おとしてこわしたり、みず じゅうぶん き
・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらさないように十分に気を
つけます。
- も ほしい じめん お
・持ったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- コンピュータのうえにもつ お
・コンピュータの上に荷物を置きません。
- の もの はい うつわ ちか みず しっけ おお つか
・飲み物が入っている器の近くや水がかかるところ、湿気の多いところでは使いませ
ん。また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ゆび せんよう つか がめん ふ らくが
・指または専用ペンを使って画面にさわりましょう。えんぴつやペンで触れたり、落書
きしたり、じしゃく ぜったい
・磁石にくっつけるなどは絶対しません。

3 かてい つか ばあい 家庭で使う場合

- しよう じかん いえ ひと はな あ ちょうじかん しよう こま きゅう つか
・使用する時間は家の人とよく話し合って、長時間は使用せず細かく休けいしながら使
います。
 - ご じ だんげん お まえ ね ばあい しゅうしん
・午後9時までには電源を落としましょう。ただし、その前に寝る場合、就寝する30
ぶんまえ つか
分前には使いません。
- か が し ぜんたい せってい じ じ しよう
(※加賀市全体の設定として、22時～6時はタブレットを使用できません。)

4 保管

- ・学校での保管は、各教室の充電保管庫に入れます。
- ・家庭で保管するときは、家の人の目の届くところに置いておきます。

5 健康のために

- ・コンピュータを使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休めます。

6 安全な使用

- ・インターネットには制限がかけられていますが、もしも怪しいサイトに入ってしまったときはすぐに画面を閉じ、お家の人に知らせます。

7 個人情報等

- ・自分のコンピュータを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・長時間使わないときは、ログアウトしましょう。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対に上げません。
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。相手の許可のない写真撮影や録音、録画はしません。

8 設定の変更

- ・先生が修理ができなくなります。背景の画像、色などのコンピュータの設定は、勝手に変えません。

9 不具合や故障

- ・家庭で壊れたり、なくしたりしたときは、家の人に相談し、学校に連絡します。

10 使用の制限

- ・片山津小学校『家庭学習でのコンピュータ活用のルール』が守れないときには、コンピュータを使うことができなくなります。

持ち帰ったコンピュータは卒業まで使います。一人一台しかなく、故障した場合はすぐに新しいものをわたすことができません。大切に使用してください。